

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

名 称	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
訪問調査実施日	平 2 1 年 1 0 月 1 5 日 ・ 1 6 日

## ②事業者情報

名 称	西富田乳児保育所	種 別	保育所
代表者氏名	太尾 妙子	定員(利用人数)	6 0 名
所 在 地	徳島県徳島市伊賀町 1 丁目 6 - 9	TEL	088-622-3433

## ③総評

### ◇特に評価の高い点

法人の基本理念を基にした保育の理念を「えがお いっぱい」として保護者に分かりやすく示し、管理者である所長を中心として全職員で実現に向けて取り組んでいる。

保育の質の向上に加えて、能力開発や育成を目的とした自己点検評価の実施など職員の資質向上を重要課題とし、「職員必携」に示している細分化された項目にそった保育を実践している。また第三者評価を受けることで、「職員必携」を中心として全職員が一体となって深く勉強している。

産休明けからの乳児保育所らしく、衛生・健康管理のために消毒を徹底したり、使い捨て製品を活用したりしている。感染症予防のために綿密な記録を行うなど、全職員が一丸となってリスクマネジメントに取り組んでいる。

保護者が子育てに自信を持てるように、育児日記の交換や相談を積極的に行っている。特に自分の子どもだけでなく、他の子どもの姿も確認できる保育参加の試みが、保護者の不安解消につながっている。

管理者である所長は保育所が保育士養成の教育機関でもあることに対する責任を言葉の端々で示し、あらゆる場面でリーダーシップを発揮している。また保護者からの信頼を得て、職員のやる気を育てる保育所にもなっている。

### ◇改善を求められる点

中・長期計画に基づく事業計画への保護者の意見収集に消極性が見られる。保育参加や行事などの機会をとらえて意見を聞くなど、保護者と共により良い運営に取り組むことが望まれる。

関係機関や地域と密接に連携を図り、事業経営を取り巻く環境を把握して保育機能が十分発揮できるよう取り組むことが望まれる。

緊急時や災害時には、保育所の立地条件を鑑み、近隣住民の協力も得られるような働きかけが望まれる。

個人情報保護に加えて、「世界人権宣言」や「憲法」、「児童の権利条約」等を参照し、知られたいくないことや羞恥心、子どもの権利への配慮に関する具体的な取り組みの明文化など、今後のさらなる取り組みが期待される。

## ④福祉サービス第三者評価結果に対する事業者のコメント

保育所で日常的に実施している保育を客観的に評価していただき、保育の質を高めたいと願って、今回、第三者評価を受けました。

今年度から保育所保育指針が改定され、保育所及び保育士等の自己評価が義務づけられました。当保育所では以前から自己評価を実施していましたが、今回受審してみて、いかに不十分であったかということが分かり反省させられました。

改善を求められた、保護者の保育所運営への積極的な参加、関係機関や地域との連携強化の促進については、努力の必要性を痛感させられました。

今後、改善を受けた点を始め、保育の運営の全般にわたり質の向上に向けて努力していきたいと思っております。

## ⑤評価細目の福祉サービス第三者評価結果(別添)

# 福祉サービス第三者評価結果

○評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

## I 福祉サービスの基本方針と組織

a	11	b	1	c	0
---	----	---	---	---	---

### 1理念・基本方針

「法人の基本理念」に基づく「保育所の理念・基本方針」を5項目で示し、「えがお いっぱい」の実現に向けた「めざす子ども像」を具体的に示している。職員には「職員必携」において、また保護者や地域にはインターネットを通して明示している。

### 2計画の策定

「法人の5ヶ年計画」のもと、「保育所の5ヶ年計画」を作成し、当該年度事業計画の実行に向けて予算化も行っている。職員の意見等は把握できているが、保護者からは十分ではない。

### 3管理者の責任とリーダーシップ

所長は保護者や職員からの信頼が厚く、笑顔を絶やさない姿勢は関係者や来所者等にも安心感を与えている。保育者としての専門性も発揮し、リーダーシップが取れている。

#### ○理念・基本方針

理念は社会福祉法の精神を踏まえた項目に加えて、独自の項目を2つ掲げている。また「えがお いっぱい」を保育所独自の理念として明示している。

a

5項目の基本方針を具体的に示し、また保育内容や運営方針等も明文化している。

a

理念や基本方針を明文化した「職員必携」を全職員に配付し、定期的に研修を実施している。理念や基本方針は全職員に周知されている。

a

保護者や見学者には、理念や基本方針等を記載した「要覧」を基に周知している。地域等に対しては、インターネットを通じて発信している。

a

#### ○計画の策定

法人の5ヶ年計画を基盤として、保育所の人事管理や運営等を示した中・長期計画を策定している。

a

中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画を策定し、予算等にも反映している。

a

事業計画は前年度の評価や見直しを行って策定し、職員会議での周知や理事会での承認も行われている。事業運営に関する保護者の意見収集については、さらなる取り組みの余地がある。

b

事業計画は全職員に配付し、会議や研修会での周知も図っている。保護者等に対しては、掲示物や配付物、インターネットを通じて周知している。

a

#### ○管理者の責任とリーダーシップ

所長は自らの役割と責任を文書化し、職員会議等でも説明している。保護者や職員からの信頼を得ている。

a

遵守すべき関連法令等を一覧表に明示し、職員会議等で内容の理解に努めている。

a

所長は職員研修や年2回の定期面談を実施し、保育の質の向上に向けた指導力を発揮している。

a

経営や業務の効率化に向けて、外部の専門家の助言を得ながら取り組んでいる。職員等にも説明している。

a

## II 組織の運営管理

a	20	b	1	c	0
---	----	---	---	---	---

### 1 経営状況の把握

経営コンサルティングによる調査報告を受けるなど、経営状況を具体的に把握したり分析したりする方法を確立している。課題に対する改善に向けた取り組みは、組織的に実施している。事業運営を取り巻く環境の把握は、十分ではない。

### 2 人材の確保・養成

必要な人材に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針が確立している。職員の就業状況に配慮しながら、質の向上に向けた体制を整備している。

### 3 安全管理

子どもの安全管理を最重要と認識し、リスクごとに対応マニュアルを作成して全職員で安全管理に取り組んでいる。

### 4 地域との交流と連携

地域の実情に合わせ、社会資源や関係機関との連携を行っている。わんぱく教室などの地域活動事業によって地域の福祉向上に貢献している。

#### ○経営状況の把握

入所児の動向を分析し、事業運営を取り巻く環境の把握に努めている。しかし、具体性が少ない。	b
外部の専門家の助言を得ながら、関係職員と共に経営状況の把握や分析を行っている。全職員に対しても、現況や課題等を報告している。	a
経営コンサルティング事務所と契約を結んで専門家による指導や助言を受け、経営の改善を図っている。	a

#### ○人材の確保・育成

人事管理要綱に必要な人材に関する基本的な考え方を明示し、方針を確立している。	a
独自の自己点検評価票を用いて個々の意欲を喚起し、人材の能力開発や育成に活用している。	a
職員の就業状況や意向を把握する仕組みを構築している。定期的に個別面接を行うなど、相談しやすい工夫している。	a
勤労福祉サービス事業に加入するなど、職員処遇の充実を図っている。	a
組織が求める職員の基本的姿勢を示し、目的意識が明確にされている。	a
基本姿勢に基づく職員個別の研修計画を策定し、計画にそった研修を実施している。	a
研修後は報告書を作成し、職員会議等で発表する機会を設けている。研修の成果を評価・分析し、次の研修計画に反映している。	a
実習生の受け入れに関する意義や目的を明確にし、マニュアルや体制を整備している。	a
実習内容全般を学べるよう計画的に取り組んでいる。	a

#### ○安全管理

リスクの種類別に責任と役割を明確にした管理体制を整備している。全職員がリスクの管理を意識して積極的に取り組んでいる。	a
事故防止のために、安全チェック表を活用している。職員会議や定例研修において、要因分析や対応策の検討を行っている。	a

#### ○地域との交流と連携

地域の社会資源を利用し、保育所や子どもへの理解を得るための交流を行っている。近隣の住民に対しても、日常的なコミュニケーションを心がけている。	a
わんぱく教室や異年齢交流、育児相談・講座などの地域活動事業を通じて、保育所の専門機能を地域に還元している。	a
ボランティア受け入れに関する担当職員を配置し、マニュアルや体制を整備している。マニュアルには基本的な考え方や方針も明文化されている。	a
関係機関や団体を社会資源の一覧表にしている。一覧表を全職員に配付し、会議で説明するなどして共有している。	a
医療機関や保険センター等、関係機関との連携体制を整備している。	a
わんぱく教室や異年齢交流、育児相談・講座などの地域活動事業を通じて、ニーズの把握を行っている。	a
わんぱく教室や異年齢交流、育児相談・講座などの地域活動事業を行っている。	a

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

a	20	b	2	c	0
---	----	---	---	---	---

1利用者本位の福祉サービス

一人ひとりの子どもを尊重する姿勢を法人の基本理念等に明示している。保護者が意見を出しやすい環境づくりに配慮し、出された要望等にも前向きにとらえて具体的な改善に取り組んでいる。プライバシー保護に関する取り組みの明文化については、さらなる取り組みの余地がある。

2サービスの質の確保

保育の質の向上に向けた取り組みを体系的に行っている。個々のサービスに関する標準的な実施方法を明文化し、実施内容の記録も適切に行っている。

3サービスの開始・継続

入所前の情報提供は、書面を利用するなど分かりやすく工夫している。他の保育所への変更等における保育の継続性への配慮が十分ではない。

4サービス実施計画の策定

全ての子どもに対して、アセスメントに基づいた保育上のニーズや課題を検討し、計画を策定している。計画の実施状況の評価や見直しを定期的に行い、保育の質の向上を図る取り組みを行っている。

○利用者本位の福祉サービス

保育所の理念や基本方針に基づき、一人ひとりを尊重する保育を実践している。保育に関する計画や実施、評価、見直しを行い、職員会議等で共通理解に努めている。	a
個人情報保護に関する規程やマニュアルを整備し、基本的知識や姿勢、意識等についての研修も行っている。プライバシー保護に関する概念整理や明文化については、さらなる取り組みの余地がある。	b
保護者の意向に配慮する姿勢を明示している。個人懇談や育児日記、保育参加、アンケート調査を通じて保護者の意向を把握している。	a
把握した保護者の意向を分析・検討する「運営・保育改善委員会」を設置し、具体的な改善に取り組んでいる。	a
「保護者の要望・提案解決要領」を作成し、相談内容によって相談相手や相談方法を選択できる環境を整備し、保護者に伝えている。	a
「苦情解決要領」を作成し、苦情解決の体制や手順等を整備している。	a
保護者からの意見や要望、提案に関する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a

○サービスの質の確保

評価結果を分析・検討する「運営・保育サービス改善委員会」を設置し、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。	a
自己評価を実施し、組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
評価結果から明確になった課題を「運営・保育サービス改善委員会」において検討し、改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	a
標準的な実施方法をマニュアル化し、全職員に配付して活用している。	a
保護者や職員からの意見、提案に基づいて必要な見直しを行い、保育の質の向上を図っている。	a
子ども一人ひとりの記録等を適切に整備している。	a
「児童記録管理要領」に基づき、適切な管理を行っている。	a
子どもの発達状況や保育目標、家庭状況の変化など、職員間で必要に応じて情報を共有している。	a

○サービスの開始・継続

ホームページやパンフレットで分かりやすく情報を提供し、見学の希望などにも対応している。	a
「入所前の保育所説明要領」で定めた方法で説明している。「入所のしおり」は保護者に分かりやすいように工夫している。	a
他の保育所への移行などにあたり、保育の継続性に配慮した伝達すべき情報項目を示している。これまでは、隣接する保育所とは口頭での引き継ぎを行っていたが、他の保育所等とは十分ではない。	b

○サービス実施計画の策定

独自の様式を用いて、子どもの身体状況や生活状況を把握して記録している。	a
アセスメントの内容を踏まえ、子ども一人ひとりの具体的なニーズや課題を明示している。	a
「指導計画策定・改善委員会設置要領」によって指導計画策定のための体制を確立し、機能している。	a
「指導計画策定・改善委員会」で定期的に評価と見直しを行い、改善の必要性や内容を検討している。	a

**A 個別サービスについて**

<b>a</b>	31	<b>b</b>	2	<b>c</b>	0
----------	----	----------	---	----------	---

**1子どもの発達援助**

保育所保育指針を基本として保育計画を策定している。「えがお いっぱい」の理念のもと、子ども一人ひとりの発達援助に重点を置いた指導計画を独自の様式に記載し、定期的に反省・考察を行いながら、より良い保育に向けて取り組んでいる。特に産休明けからの乳児保育のために、家庭的な雰囲気や環境づくりや基本的生活習慣の確立を重要課題とし、健康管理や食育など一人ひとりに配慮した保育を実施している。子どもの自発的活動の維持に工夫の余地がある。

**2子育て支援**

育児日記や情報の交換を行いながら、育児の悩みや疑問の相談に応じるなど保護者と職員が一体となって子育てに取り組んでいる。また保育参加を実施し、保護者が自分の子どもだけでなく、他の子どもとも接する機会を設けるなどの取り組みを行っている。

**3安全・事故防止**

「衛生安全管理要綱」にそった衛生管理やチェックリストを用いた定期的な確認など、食中毒や事故の防止に努めている。また4台の監視カメラを設置し、24時間態勢で不審者への対応を行うなど、徹底した施設管理に取り組んでいる。事故や災害時等に備えた近隣住民に対する協力の働きかけは十分ではない。

○子どもの発達援助

保育計画は、保育の基本方針である「えがお いっぱい」を保護者や職員等に絶えず確認しながら作成している。	a
「指導計画策定・改善委員会」を定期的に行い、見直している。	a
健康状態の把握をより綿密に行う必要がある乳児保育所らしく、マニュアルを整備して健康管理に取り組んでいる。	a
健康診断は年に2回実施している。また嘱託医との意見交換や相談等は、必要に応じて保護者や職員に伝達している。	a
歯が生えていない乳児に対しても歯茎等の検診を実施するなど、歯の健康管理に取り組んでいる。	a
新型インフルエンザや他の感染症に関するマニュアルを作成し、保育室等への掲示も行っている。保護者への周知方法も示されている。	a
食育に関する年間目標を示し、食べる楽しみを育てる取り組みを管理栄養士が中心となって実施している。	a
「給食検討会」において子どもの月齢に合った調理形態や嗜好状態を把握し、献立を作成している。	a
独自の献立表を作成し、毎日の食事内容を掲示している。試食会等も実施し、食に関する保護者指導も行っている。	a
かかりつけ医の指導のもと、除去食や代替食を作り、見た目と同じものを食べる喜びが味わえるように取り組んでいる。	a
保育室は全て南側に配置し、採光や換気等にも配慮している。また乳児保育所らしく、清潔維持に対する取り組みを明文化している。	a
保育環境の整備に努め、色彩や職員の声のトーンにも落ち着きを持たせている。	a
「情緒安定のために」、「生命維持のために」の2項目に分類したマニュアルを作成し、一人ひとりの受容に努めている。	a
「食事」や「睡眠」、「排泄」、「着脱衣」、「清潔」に細分化したマニュアルを作成し、発達に応じた援助の工夫を行っている。	a
年齢に応じて、限られた環境を活用する取り組みを行っている。しかし、乳児室での食事から睡眠・遊びが同じ部屋のため、自発的活動の維持にさらなる工夫の余地がある。	b
近隣や公共機関の利用を計画的に取り入れ、社会体験の機会をつくっている。	a
「表現」に関するマニュアルを作成し、年齢に応じて自由に遊具等が活用できるよう工夫している。	a
職員が仲立ちとなって、友だちとの関わりを深められるように取り組んでいる。年齢的に多く見られる「かみつき」等の危険がないように配慮している。	a
「人権を大切にする保育」のマニュアルに職員の言葉かけなど事例を挙げ、子どもの人権を守る取り組みを細かく列記している。	a
乳児期から性差の区別をしないように、職員間での話し合いを大切にされた保育を心がけている。	a
産休明けの乳児保育を実施しているため、物的・人的環境への配慮を行っている。	a
子どもの年齢に応じて保育室を別にするなど、静かに安心して過ごせるよう配慮している。	a
乳児保育所らしく、気になる子どもへの配慮や保険センターとの密な連携を行い、個別の支援方法を職員間で共有しながら対応している。	a

○子育て支援

独自の育児日記を作成し、家庭と保育所での生活に一貫性が保たれるように、情報交換や個人面談の実施に努めている。	a
家庭状況や保護者との懇談内容等を所定の様式に記録している。	a
保育実践の場に保護者が参加する保育参加を実施し、育児についての共通理解を得る機会を設けている。	a
「児童虐待マニュアル」を作成して予防と早期発見に努め、連絡網のシステムを示している。	a
関係機関への照会・通報などの体制が整っている。また清潔維持の欠如など、子育てへの自覚が少ない保護者への対応にも取り組んでいる。	a
一時保育は実施していない。	—

○安全・事故防止

「衛生安全管理要領」にそった「調理従事者の衛生管理点検表」や「衛生管理チェックリスト」を作成し、調理従事者や食材・調理室の衛生管理に努めている。

a

食中毒の対応手順を示した「食中毒防止対策」、「食中毒発生時の対応」マニュアルを作成し、全職員に周知している。

a

「事故防止のためのチェックリスト」を基にして定期的に点検を実施し、事故防止に努めている。

a

事故や災害等の対応マニュアルを作成し、避難訓練や消火訓練を定期的実施している。また、公共施設に対する協力依頼を行っている。近隣住民に対する働きかけには、さらなる取り組みの余地がある。

b

「不審者侵入時の危機管理マニュアル」を作成し、監視カメラの設置や護身用スプレー、避難袋の常備などの安全対策を行っている。

a

## 福祉サービス第三者評価結果(共通評価項目)

### I. 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1. 理念・基本方針

		評価結果			判断の理由
I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。					
I-1-1(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ	b	c	理念は社会福祉法の精神を踏まえた項目に加えて、独自の項目を2つ掲げている。また「えがおいっぱい」を保育所独自の理念として明示している。
I-1-1(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ	b	c	5項目の基本方針を具体的に示し、また保育内容や運営方針等も明文化している。
I-1-1(2) 理念や基本方針が周知されている。					
I-1-1(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ	b	c	理念や基本方針を明文化した「職員必携」を全職員に配付し、定期的に研修を実施している。理念や基本方針は全職員に周知されている。
I-1-1(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ	b	c	保護者や見学者には、理念や基本方針等を記載した「要覧」を基に周知している。地域等に対しては、インターネットを通じて発信している。

#### I-2 計画の策定

		評価結果			判断の理由
I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。					
I-2-1(1)-①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ	-	c	法人の5ヶ年計画を基盤として、保育所の人事管理や運営等を示した中・長期計画を策定している。
I-2-1(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ	-	c	中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画を策定し、予算等にも反映している。
I-2-1(2) 計画が適切に策定されている。					
I-2-1(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	a	Ⓑ	c	事業計画は前年度の評価や見直しを行って策定し、職員会議での周知や理事会での承認も行われている。事業運営に関する保護者の意見収集については、さらなる取り組みの余地がある。
I-2-1(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	Ⓐ	b	c	事業計画は全職員に配付し、会議や研修会での周知も図っている。保護者等に対しては、掲示物や配付物、インターネットを通じて周知している。

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		評価結果			判断の理由
I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。					
I-3-1(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ	b	c	所長は自らの役割と責任を文書化し、職員会議等でも説明している。保護者や職員からの信頼を得ている。
I-3-1(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ	b	c	遵守すべき関連法令等を一覧表に明示し、職員会議等で内容の理解に努めている。
I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。					
I-3-1(2)-①	質の向上に意欲を持ちその指導力を発揮している。	Ⓐ	b	c	所長は職員研修や年2回の定期面談を実施し、保育の質の向上に向けた指導力を発揮している。

I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	①	b	c	経営や業務の効率化に向けて、外部の専門家の助言を得ながら取り組んでいる。職員等にも説明している。
--	---	---	---	--

## II. 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

	評価結果			判断の理由
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	①	c	入所児の動向を分析し、事業運営を取り巻く環境の把握に努めている。しかし、具体性が少ない。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	①	b	c	外部の専門家の助言を得ながら、関係職員と共に経営状況の把握や分析を行っている。全職員に対しても、現況や課題等を報告している。
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	①	b	c	経営コンサルティング事務所と契約を結んで専門家による指導や助言を受け、経営の改善を図っている。

### II-2 人材の確保・養成

	評価結果			判断の理由
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	①	b	c	人事管理要綱に必要な人材に関する基本的な考え方を明示し、方針を確立している。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	①	b	c	独自の自己点検評価票を用いて個々の意欲を喚起し、人材の能力開発や育成に活用している。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	①	b	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みを構築している。定期的に関別面接を行うなど、相談しやすいよう工夫している。
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	①	b	c	勤労福祉サービス事業に加入するなど、職員処遇の充実を図っている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	①	b	c	組織が求める職員の基本的姿勢を示し、目的意識が明確にされている。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	①	b	c	基本姿勢に基づく職員個別の研修計画を策定し、計画にそった研修を実施している。
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	①	b	c	研修後は報告書を作成し、職員会議等で発表する機会を設けている。研修の成果を評価・分析し、次の研修計画に反映している。
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	①	b	c	実習生の受け入れに関する意義や目的を明確にし、マニュアルや体制を整備している。
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	①	b	c	実習内容全般を学べるよう計画的に取り組んでいる。



## II-3 安全管理

		評価結果			判断の理由
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。					
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症、災害の発生時など)の対応など利用者の安全確保の体制が整備されている。	Ⓐ	b	c	リスクの種類別に責任と役割を明確にした管理体制を整備している。全職員がリスクの管理を意識して積極的に取り組んでいる。	
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ	b	c	事故防止のために、安全チェック表を活用している。職員会議や定例研修において、要因分析や対応策の検討を行っている。	

## II-4 地域との交流と連携

		評価結果			判断の理由
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。					
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ	b	c	地域の社会資源を利用し、保育所や子どもへの理解を得るための交流を行っている。近隣の住民に対しても、日常的なコミュニケーションを心がけている。	
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ	b	c	わんぱく教室や異年齢交流、育児相談・講座などの地域活動事業を通じて、保育所の専門機能を地域に還元している。	
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ	b	c	ボランティア受け入れに関する担当職員を配置し、マニュアルや体制を整備している。マニュアルには基本的な考え方や方針も明文化されている。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。					
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ	b	c	関係機関や団体を社会資源の一覧表にしている。一覧表を全職員に配付し、会議で説明するなどして共有している。	
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ	b	c	医療機関や保険センター等、関係機関との連携体制を整備している。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。					
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ	b	c	わんぱく教室や異年齢交流、育児相談・講座などの地域活動事業を通じて、ニーズの把握を行っている。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ	b	c	わんぱく教室や異年齢交流、育児相談・講座などの地域活動事業を行っている。	

## III. 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

		評価結果			判断の理由
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。					
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ	b	c	保育所の理念や基本方針に基づき、一人ひとりを尊重する保育を実践している。保育に関する計画や実施、評価、見直しを行い、職員会議等で共通理解に努めている。	
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	Ⓑ	c	個人情報保護に関する規程やマニュアルを整備し、基本的知識や姿勢、意識等についての研修もっている。プライバシー保護に関する概念整理や明文化については、さらなる取り組みの余地がある。	

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ	b	c 保護者の意向に配慮する姿勢を明示している。個人懇談や育児日記、保育参加、アンケート調査を通じて保護者の意向を把握している。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上向上に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ	b	c 把握した保護者の意向を分析・検討する「運営・保育改善委員会」を設置し、具体的な改善に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ	b	c 「保護者の要望・提案解決要領」を作成し、相談内容によって相談相手や相談方法を選択できる環境を整備し、保護者に伝えている。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ	b	c 「苦情解決要領」を作成し、苦情解決の体制や手順等を整備している。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ	b	c 保護者からの意見や要望、提案に関する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

	評価結果			判断の理由
Ⅲ-2-(1) 質の上向上に向けた取り組みが組織的に行われている。				
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ	b	c	評価結果を分析・検討する「運営・保育サービス改善委員会」を設置し、保育の質の上向上や改善のための取り組みを行っている。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ	b	c	自己評価を実施し、組織として取り組むべき課題を明確にしている。
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ	b	c	評価結果から明確になった課題を「運営・保育サービス改善委員会」において検討し、改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ	b	c	標準的な実施方法をマニュアル化し、全職員に配付して活用している。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ	b	c	保護者や職員からの意見、提案に基づいて必要な見直しを行い、保育の質の上向上を図っている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ	b	c	子ども一人ひとりの記録等を適切に整備している。

Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ	b	c	「児童記録管理要領」に基づき、適切な管理を行っている。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ	b	c	子どもの発達状況や保育目標、家庭状況の変化など、職員間で必要に応じて情報を共有している。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	評価結果			判断の理由
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。				
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ	b	c	ホームページやパンフレットで分かりやすく情報を提供し、見学の希望などにも対応している。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ	b	c	「入所前の保育所説明要領」で定めた方法で説明している。「入所のしおり」は保護者に分かりやすいように工夫している。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。				
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	Ⓑ	c	他の保育所への移行などにあたり、保育の継続性に配慮した伝達すべき情報項目を示している。これまでは、隣接する保育所とは口頭での引き継ぎを行っていたが、他の保育所等とは十分ではない。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	評価結果			判断の理由
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。				
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ	b	c	独自の様式を用いて、子どもの身体状況や生活状況を把握して記録している。
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ	b	c	アセスメントの内容を踏まえ、子ども一人ひとりの具体的なニーズや課題を明示している。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ	b	c	「指導計画策定・改善委員会設置要領」によって指導計画策定のための体制を確立し、機能している。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ	b	c	「指導計画策定・改善委員会」で定期的に評価と見直しを行い、改善の必要性や内容を検討している。

## 福祉サービス第三者評価結果（保育所版）

### A-1. 子どもの発達援助

		評価結果			判断の理由
A-1-(1) 発達援助の基本					
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ	b	c	保育計画は、保育の基本方針である「えがお いっぱい」を保護者や職員等に絶えず確認しながら作成している。
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。	Ⓐ	b	c	「指導計画策定・改善委員会」を定期的に行い、見直している。
A-1-(2) 健康管理・食事					
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ	b	c	健康状態の把握をより綿密に行う必要がある乳児保育所らしく、マニュアルを整備して健康管理に取り組んでいる。
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ	b	c	健康診断は年に2回実施している。また嘱託医との意見交換や相談等は、必要に応じて保護者や職員に伝達している。
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ	b	c	歯が生えていない乳児に対しても歯茎等の検診を実施するなど、歯の健康管理に取り組んでいる。
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ	b	c	新型インフルエンザや他の感染症に関するマニュアルを作成し、保育室等への掲示も行っている。保護者への周知方法も示されている。
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ	b	c	食育に関する年間目標を示し、食べる楽しみを育てる取り組みを管理栄養士が中心となって実施している。
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に生かしている。	Ⓐ	b	c	「給食検討会」において子どもの月齢に合った調理形態や嗜好状態を把握し、献立を作成している。
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ	b	c	独自の献立表を作成し、毎日の食事内容を掲示している。試食会等も実施し、食に関する保護者指導も行っている。
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの支持を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ	-	c	かかりつけ医の指導のもと、除去食や代替食を作り、見た目が同じものを食べる喜びが味わえるように取り組んでいる。
A-1-(3) 保育環境					
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ	b	c	保育室は全て南側に配置し、採光や換気等にも配慮している。また乳児保育所らしく、清潔維持に対する取り組みを明文化している。
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ	b	c	保育環境の整備に努め、色彩や職員の声のトーンにも落ち着きを持たせている。
A-1-(4) 保育内容					
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ	b	c	「情緒安定のために」、「生命維持のために」の2項目に分類したマニュアルを作成し、一人ひとりの受容に努めている。

A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ	b	c	「食事」や「睡眠」、「排泄」、「着脱衣」、「清潔」に細分化したマニュアルを作成し、発達に応じた援助の工夫を行っている。
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	Ⓑ	c	年齢に応じて、限られた環境を活用する取り組みを行っている。しかし、乳児室での食事から睡眠・遊びが同じ部屋のため、自発的活動の維持にさらなる工夫の余地がある。
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ	b	c	近隣や公共機関の利用を計画的に取り入れ、社会体験の機会をつくっている。
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ	b	c	「表現」に関するマニュアルを作成し、年齢に応じて自由に遊具等が活用できるよう工夫している。
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ	b	c	職員が仲立ちとなって、友だちとの関わりを深められるように取り組んでいる。年齢的に多く見られる「かみつき」等の危険がないように配慮している。
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ	b	c	「人権を大切にする保育」のマニュアルに職員の言葉かけなど事例を挙げ、子どもの人権を守る取り組みを細かく列記している。
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ	b	c	乳児期から性差の区別をしないように、職員間での話し合いを大切にされた保育を心がけている。
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ	b	c	産休明けの乳児保育を実施しているため、物的・人的環境への配慮を行っている。
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ	b	c	子どもの年齢に応じて保育室を別にするなど、静かに安心して過ごせるよう配慮している。
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ	b	c	乳児保育所らしく、気になる子どもへの配慮や保険センターとの密な連携を行い、個別の支援方法を職員間で共有しながら対応している。

## A-2 子育て支援

	評価結果			判断の理由
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援				
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ	b	c	独自の育児日記を作成し、家庭と保育所での生活に一貫性が保たれるように、情報交換や個人面談の実施に努めている。
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ	-	c	家庭状況や保護者との懇談内容等を所定の様式に記録している。
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ	b	c	保育実践の場に保護者が参加する保育参加を実施し、育児についての共通理解を得る機会を設けている。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ	b	c	「児童虐待マニュアル」を作成して予防と早期発見に努め、連絡網のシステムを示している。

A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	①	-	c	関係機関への照会・通報などの体制が整っている。また清潔維持の欠如など、子育てへの自覚が少ない保護者への対応にも取り組んでいる。
A-2-(2) 一時保育				
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	b	c	一時保育は実施していない。

### A-3 安全・事故防止

	評価結果			判断の理由
A-3-(1) 安全・事故防止				
A-3-(1)-① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	①	b	c	「衛生安全管理要領」にそった「調理従事者の衛生管理点検表」や「衛生管理チェックリスト」を作成し、調理従事者や食材・調理室の衛生管理に努めている。
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	①	b	c	食中毒の対応手順を示した「食中毒防止対策」、「食中毒発生時の対応」マニュアルを作成し、全職員に周知している。
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	①	b	c	「事故防止のためのチェックリスト」を基にして定期的に点検を実施し、事故防止に努めている。
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	②	c	事故や災害等の対応マニュアルを作成し、避難訓練や消火訓練を定期的実施している。また、公共施設に対する協力依頼を行っている。近隣住民に対する働きかけには、さらなる取り組みの余地がある。
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	①	b	c	「不審者侵入時の危機管理マニュアル」を作成し、監視カメラの設置や護身用スプレー、避難袋の常備などの安全対策を行っている。